

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地												
小山歯科衛生士 専門学校	平成22年3月24日	入江 吉晴	〒323-0807 栃木県小山市城東1-3-3 (電話) 0285-20-3550												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地												
学校法人 産業教育事業団	昭和59年12月24日	川嶋 武美	〒328-0012 栃木県栃木市平柳町2-1-38 (電話) 0282-28-0020												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士											
医療	医療専門課程	歯科衛生学科	平成22年 文部科学省告示第152号	-											
学科の目的	学生の向上意欲を支援しながら、歯科衛生士に必要な基礎的知識および技術を教授して、口腔衛生の向上に寄与し、社会に貢献できる実践的な人材を育成する。														
認定年月日	平成28年2月19日														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技								
3年	昼間	2880	840	240	1800	0	0								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数										
120人	97人	0人	5人	23人	28人										
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優:80点以上 良:79点～70点 可:69点～60点 不可:60点未満 本校所定の過程を修了した者											
長期休み	■学年始:4月第1週～ ■夏季:8月1週目～9月4週目 ■冬季:12月4週目～1月2週目 ■学年末:2月4週～3月末		卒業・進級 条件	■課外活動の種類 デンタルショー等の校外研修への参加											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人・保護者に対する面談		課外活動	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者にに関する平成29年5月1日時点の情報)											
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 歯科診療所		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>②</td> <td>29人</td> <td>27人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士	②	29人	27人
	資格・検定名	種		受験者数	合格者数										
	歯科衛生士	②		29人	27人										
	■就職指導内容 校内就職ガイダンス、求人票の掲示			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)											
■卒業者数 : 29人 ■就職希望者数 : 27人 ■就職者数 : 27人 ■就職率 : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 : 93%		■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等													
■その他 ・進学者数: 0人		(平成28年度卒業者にに関する 平成29年5月1日 時点の情報)													
中途退学 の現状	■中途退学者 10名 ■中退率 9% 平成28年4月1日時点において、在学者107名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者97名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 体調不良・進路変更		■中退防止・中退者支援のための取組 日常的な出席状況の確認と面談 歯科衛生士という専門職への動機づけの強化												
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・留年時、授業料を半額免除 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載														
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)														
当該学科の ホームページ URL	http://www.maronie.jp/index.php														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

歯科衛生学科は国家資格取得を目指す学科である。今後、社会の高齢者が進む中で、口腔の健康から全身の健康そして生活を支えていく為、社会性を備えた歯科衛生士の養成が急務である。しかし、入学してくる学生は動機が多様化しておりまた学力格差がある。専任教員の教育力の向上とともに実践力のある学生の養成には専任教員と歯科医院等とが連携をして実習・演習および(カリキュラム編成)校内授業を行っていくことが不可欠である。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

企業との連携による「教育課程編成委員会」のなかで、企業・業界団体等からの意見を十分に活かし、カリキュラムの改善等を行い、教育活動を行い、教育活動に活かすことを目的としている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
矢板橋 幸子	田中歯科医院	平成29年4月25日 ～平成31年3月31日(2年)	③
黒澤 翔子	いとう歯科クリニック	平成29年5月2日 ～平成31年3月31日(2年)	③
両角 恵美	獨協医科大学病院 口腔外科	平成29年4月25日 ～平成31年3月31日(2年)	③
甲斐 美佐子	小山歯科衛生士専門学校	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間2回

(開催日時)

第1回 平成29年1月25日 14:00～15:00

第2回 平成29年6月28日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

歯科診療補助、臨床検査、救急蘇生法、臨地臨床実習、口腔保健管理法、選択分野、卒業研究、基礎分野、統計学、情報科学の授業シラバスの検討、必要時間数の検討について

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①歯科衛生士業務とは何かを理解・再確認し、それを実践しつつ基礎的能力を習得する学びの場であること
- ②学校で学んだ学習を実習生が実習の現場で自分自身の体験を通して患者や利用者それぞれに異なるサポートの実践から個別性を理解していくこと。
- ③歯科医療を行うものとして働く姿勢や職業倫理を身につけ、歯科衛生士という職業の意義深さや、常に患者や利用者の人権を守り、医療人としての基本的な姿勢を学ぶ

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

校外実習時に気づいた点を伺い、校内での実習で改善に努めている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	学内で学んだ知識・技術・倫理(態度)を歯科医療現場で体験実習し、歯科医療における歯科衛生士の役割を主体的に学ぶことであり、歯科衛生士としての技術を習得し、あわせて医療従事者にふさわしい人格を養成する。具体的には医療人としての清潔のある身だしなみを整えることができ、歯科診療の流れを理解し歯科診療の流れを理解し歯科診療の補助を実践できること。	保坂クリニック・きらり歯科・石川歯科クリニック・つるみ歯科・海老原歯科(総数17)

<p>臨地実習Ⅰ</p>	<p>学内で学んだ知識・技術・倫理(態度)を介護福祉施設・病院・学校とうの歯科診療所以外の現場で体験学習し、歯科保健指導という観点から歯科衛生士の役割を主体的に学ぶことであり、医療従事者にふさわしい人格を養成すること。前半では福祉施設の概要の理解、他職種の仕事内容の理解をする。後半では、対象者への理解と適切なコミュニケーションをとれるようになり口腔ケアの技術を体得する。</p>	<p>愛光園・すばる・つむぎの郷・うづま荘・栗林荘 (総数17)</p>
<p>臨床実習Ⅱ-Ⅰ</p>	<p>学内で学んだ知識・技術・倫理(態度)を歯科医療現場で体験学習し、歯科医療における歯科衛生士の役割を主体的に学ぶことであり、歯科衛生士としての技術を習得し、あわせて医療従事者にふさわしい人格を養成する。具体的には歯科診療補助業務に加えて歯科予防処置、歯科保健指導をライフステージ別や疾病別について理解できること。</p>	<p>石塚歯科医院・きらり歯科・石川歯科クリニック・海老原歯科医院・かいだ歯科医院 (総数15)</p>
<p>臨床実習Ⅱ-Ⅱ</p>	<p>学内で学んだ知識・技術・倫理(態度)を歯科医療現場で体験学習し、歯科医療における歯科衛生士の役割を主体的に学ぶことであり、歯科衛生士としての技術を習得し、あわせて医療従事者にふさわしい人格を養成する。具体的には歯科診療補助業務に加えて歯科予防処置、歯科保健指導をライフステージ別や疾病別について理解できること。</p>	<p>石川歯科クリニック・いとう歯科クリニック・大澤歯科医院・清水歯科クリニック・山口歯科クリニック (総数15)</p>
<p>臨地実習Ⅱ</p>	<p>学内で学んだ知識・技術・倫理(態度)を歯科医療現場で体験学習し、歯科医療における歯科衛生士の役割を主体的に学ぶことであり、歯科衛生士としての技術を習得し、あわせて医療従事者にふさわしい人格を養成する。対象者への理解を深め適切なコミュニケーションがとれるようになり歯科衛生士として必要な介助法や口腔ケアの技術を体得する。</p>	<p>大谷中学校・大谷東小学校・さくら保育園・テイホームさつき・愛光園・すばる(総数15)</p>

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

平成24年度より専任教員は歯科衛生士専任教員認定制度の基、教員の資質の向上のための実習、演習を含む教員研修を受講している。また、平成27年度からは個別の教員の専門性に対応した実務に関する教員実習を実施していきたい。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

(28年度) 歯科衛生士専任教員講習会Ⅰ (29年度) 歯科衛生士専任教員講習会Ⅰ

②指導力の修得・向上のための研修等

(28年度) 歯科衛生士専任教員講習会Ⅰ (29年度) 歯科衛生士専任教員講習会Ⅱ

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

(30年度) 歯科衛生士専任教員講習会Ⅰ (30年度) 歯科衛生士専任教員講習会Ⅲ

②指導力の修得・向上のための研修等

(30年度) 歯科衛生士専任教員講習会Ⅰ (30年度) 歯科衛生士専任教員講習会Ⅲ

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

卒業生、関連分野の業界、病院、施設、歯科院などの外部関係者から評価を受けることによって、その結果を積極的に学校運営、教育に取り込む。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念、目的、育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか) ・学校における職業教育の特色は何か ・各学科に教育、目的、育成人材像、特色、将来構想などが学生、保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する規定等は整備されているか ・教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育記念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか ・関連分野の企業、関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技、実習等)が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施、評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価、単位認定、進級、卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務、兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識、技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路、就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行なわれているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人ニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校、高等専修学校との連携によるキャリア教育、職業教育の取組が行われているか

(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか ・予算、収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献、地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座、教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価に関して、委員会を開催し評価結果の報告を行うとともに、各委員からの意見を集約し、それらを学校ホームページで公開することによって、広く地域社会へ本校の役割を伝達している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
松島 陵介	清田建設工業株式会社 福祉事業部	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	卒業生
北條 豊	合同会社あゆみの森	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
川村 祐也	医療法人常盤会 緑の屋根診療所	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	卒業生
須藤 智宏	医療法人心救会 小山富士見台病院	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	卒業生
馬込 公子	公益社団法人栃木県看護協会	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
中里 佳純	大澤歯科医院	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	卒業生
入江 吉晴	小山歯科衛生士専門学校	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	校長
五十嵐 トヨ子	マロニエ医療福祉専門学校	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	校長
宮内 修	マロニエ医療福祉専門学校	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	副校長
最能 香	小山歯科衛生士専門学校	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	副校長
鷹嘴 貴久美	マロニエ医療福祉専門学校	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	校長補佐
中島 賢二	マロニエ医療福祉専門学校	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	福祉心理 学科長
金久保 浩	マロニエ医療福祉専門学校	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	介護福祉 学科長
矢口 剛	マロニエ医療福祉専門学校	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	理学療法 学科長
渡邊 厚司	マロニエ医療福祉専門学校	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	作業療法 学科長
阿部 未映子	マロニエ医療福祉専門学校	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	看護学科長
甲斐 美佐子	小山歯科衛生士専門学校	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	歯科衛生 学科長
早乙女 祐一	マロニエ医療福祉専門学校	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	就職課長

小林 秀子	マロニエ医療福祉専門学校	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	学生課長
佐々木 崇	マロニエ医療福祉専門学校	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	教育事業 課長補佐
鮎川 幸乃	マロニエ医療福祉専門学校	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	学生課
絹谷 幸男	学校法人産業教育事業団 事務局	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	事務局長
小島 伸彦	学校法人産業教育事業団 事務局	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	経理課長
半田 享	学校法人産業教育事業団 事務局	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	総務課長
水代 貴士	学校法人産業教育事業団 事務局	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	広報課長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:<http://www.maronie.jp/20/index.html>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

平成19年に施行された学校教育法施行規則第189条及び第190条において「自己評価の実施と評価結果の公表が義務化」、「学校関係者評価の実施と評価結果の公表が努力義務化」された。その後、平成24年に文部科学省から「専修学校における学校評価ガイドライン」が公表されたことに伴い、本校でも学校評価を活かした教育の質向上が図れるよう自己点検・自己評価の実施、並びに学校ホームページを通じて、その評価結果を公表している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の教育・人材養成の目標、特徴 ・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革、歴史 ・その他の諸活動に関する計画
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受け入れ方針及び入学者、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム(科目配当表(科目編成・授業時間数)、時間割、使用する教材など授業方法及び内容、年間の授業計画) ・進級・卒業の要件等(正式評価基準、卒業・修了の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業生数、卒業後の進路(進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先)
(3)教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織・教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育、実習・実技等の取り組み状況 ・職業支援等の取り組み支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事の取り組み状況 ・課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動等)
(6)学生の生活支援	・学生支援の取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取り扱い(金額、納付時期等)
(8)学校の財務	・貸借対照表
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	・学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ、学習の手引き

URL:<http://www.maronie.jp/index.php>

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生学科) 平成29年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			生物学	人間を対象とした生命科学の基礎知識を身につける。歯科専門分野への理解と洞察を深め、その知識を整理し身につける。	1前期	30	2	○			○			○		
○			基礎数学	判断力の基礎として、数学の問題解決を身に付ける。計算問題を解くことにより数学の基本である計算能力の向上を目指す。	1前期	15	1	○			○				○	
○			文章表現	全ての基本となる読解力や論理的思考力などを養う。言語に関する基礎事項に習熟し「話す」「聞く」「書く」などの表現力を高める。	1前期	15	1	○			○				○	
○			統計学	歯・口腔の健康と予防に関する保健情報を把握し、保健統計の手法によって問題解決を図る。検定結果が得られた過程を論理的に理解し、実際のデータから統計学的な解析を行う方法を身につける。	1後期	15	1	○			○				○	
○			人間関係論	患者といかに向き合い、不安や緊張を安心へと導くコミュニケーションの基本知識と実践力を身につける。	1前期	30	2	○			○				○	
○			情報科学	1. 社会人としてまた歯科衛生士としてパソコンを使った文書作成が仕事で使えるようになる。 2. 社会人としてまた歯科衛生士として表計算ソフトが使えるようになる。	1通年	60	2		○		○				○	
○			英会話	歯科医療現場の国際化や世界で活躍できる歯科衛生士の育成にむけた歯科用英会話・英語の基礎を身につける。	1後期	30	2	○			○				○	
○			解剖学	全身の身体構造を理解し、各器官とその機能を理解する。特に口腔を含む顎顔面部は独立して存在するのではなく、全身の一部であることことを理解する。併せて人の尊厳、人体への畏敬の念を醸成し、教育理念である「生命を大切にする」の表現に向けた土台作りにする。	1前期	30	2	○			○				○	

○		歯周病予防法Ⅱ	歯科予防処置は歯科衛生士業務の中核業務であり、本校が最も大事にしている技術である。実習を毎日積み重ねることによって歯周病を予防するためのプロフェッショナルな技術を身につける。卒業と同時に予防業務に即対応できるよう手技、心構えを身につける。	2 通年	120	6			○	○	○						
○		う蝕予防法Ⅰ	口腔内二大疾患のおけるう蝕予防法は歯科衛生士が中心に行う業務である。う蝕の発生、原因について理解し、予防法を学ぶ。	1 後期	30	1			○	○	○						
○		う蝕予防法Ⅱ	口腔内二大疾患のおけるう蝕予防法は歯科衛生士が中心に行う業務である。実習を通して、う蝕予防処置の知識と技術を身につける。	2 前期	60	2			○	○	○						
○		口腔保険管理法	地域においては集団の持つ特性により、それぞれの地域に対応した口腔保健管理が求められる。口腔保健とかかわる法令について理解すると共に、地域での口腔保健活動を効果的に展開するために必要な知識を身につける。	3 前期	60	2	○			○	○						
○		保健指導論Ⅰ	前期では、歯科保健指導の基礎知識と技術を習得し、各自が自分の口腔状態や歯科的問題を把握し、口腔管理をすることができることを目的とする。 後期では、前期で学んだ歯科保健指導の基礎知識を生かし、ライフステージにおける乳幼児から高齢者まで、全身および口腔の健康の維持増進のために口腔ケアのはたす役割を理解し、実習を通して実践力を身につける。	1 通年	120	4			○	○	○						
○		保健指導論Ⅱ	1学年で学んだ保健指導論Ⅰの基礎知識を生かし、前期においては口腔の健康の維持増進のために口腔ケアの果たす役割を理解し、正しい口腔内観察と適切な指導ができるよう実習を通して実践力を身につけ、後期においては対象者別の歯科保健指導を学び実習を通して実践できる知識と技術を身につける。	2 通年	120	4			○	○	○						
○		歯科診療補助法Ⅰ	歯科衛生士の三大業務の一つとして歯科診療補助がある。歯科診療を効率よく円滑に進める為に歯科医師を補助する業務であり、後期では実習により共同動作の理解・手技の向上を目指す。	1 通年	60	2			○	○	○						
○		歯科診療補助法Ⅱ	歯科衛生士の三大業務の一つとして歯科診療補助がある。歯科診療を効率よく円滑に進める為に歯科医師を補助する業務であり、後期では実習により共同動作の理解・手技の向上を目指す。	2 通年	120	4			○	○	○						

○		臨床検査法	患者と最初に接する機会が多い歯科衛生士として病態や検査の表す意味や正常値を理解し、患者の全身状態をよく把握する為に、主要臨床検査法を学びその知識を身につける。	2 前期	30	1				○	○				○
○		業務管理	医療保険制度の内容を理解し、診療報酬明細書（レセプト）作成の基本をみにつけるとともに歯科医療従事者として患者や施設入所者に対する基本的なマナーを身につける。また、ビジネス文書の基礎知識を身につける。	2 後期	30	2	○			○				○	
○		救急法・蘇生法	迅速な一次救命処置は、患者が発生した救急現場から始まり、その後医療処置まで途切れることなく繋げる「救命の連鎖」が重要である。第一発見者となりうる歯科衛生士として一次救命処置の知識と実践できる技術を身につける。教育理念である「生命を大切にする」を現場で実践できるための技術演習。	2 前期	30	1	○			○					○
○		臨床実習指導Ⅰ	医療の現場にふさわしい態度、言葉使いや社会の一員としての協調性や基本的態度を身につける。	2 後期	30	1			○				○	○	
○		臨床実習指導Ⅱ	医療の現場にふさわしい態度、言葉使いや社会の一員としての協調性や基本的態度を身につける。	3 通年	60	2			○				○	○	
○		臨床実習Ⅰ	学内で学んだ知識・技術・倫理（態度）を歯科医療現場で体験実習し、歯科医療における歯科衛生士の役割を主体的に学ぶことであり、歯科衛生士としての技術を習得し、あわせて医療従事者にふさわしい人格を養成する。具体的には医療人としての清潔のある身だしなみを整えることができ、歯科診療の流れを理解し歯科診療の流れを理解し歯科診療の補助を実践できること。	2 後期	180	4				○				○	○
○		臨床実習Ⅱ	学内で学んだ知識・技術・倫理（態度）を歯科医療現場で体験実習し、歯科医療における歯科衛生士の役割を主体的に学ぶことであり、歯科衛生士としての技術を習得し、あわせて医療従事者にふさわしい人格を養成する。具体的には歯科診療補助業務に加えて歯科予防処置、歯科保健指導をライフステージ別や疾病別について理解できること。	3 通年	540	120				○				○	○

